

そのハガキ... 詐欺です!

市内でも被害が発生!!

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。

管理番号(わ)283 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただく様お願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。

書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様お願い申し上げます。

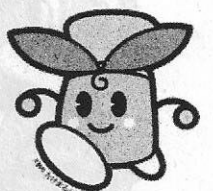
※取り下げ最終期日 平成29年11月24日
法務省管轄支局 国民訴訟告知管理センター
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号
取り下げ等のお問合せ窓口 03- -
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

送られてきたハガキの一例です。

9月以降、消費生活センターにはこのハガキの相談が激増しています。

これは特殊詐欺のハガキです!

- 電話をかけると「訴訟取り下げのために弁護士を紹介する」などと言って、お金を要求されます。
- 市内でも被害が発生しています。
無視して、絶対に電話をしないでください!!



今、生駒市民が狙われています!!

ハガキを使った架空請求詐欺の手口

- ・犯人は名前や連絡先などを変え、不特定(特に高齢の女性)の方にハガキを送っています。
- ・犯人は、「何のこと?」、「身に覚えがない」といったあなたの電話連絡を待っているのです。
- ・慌てて電話させるため、ハガキは「取り下げ最終期日」直前に届くようです。

ハガキを使った特殊詐欺はほんの一例です。

年末年始、

架空請求詐欺に巻き込まれないようご注意ください!



- 「有料動画の未納料金がある。本日中に連絡が無い場合は法的手続きを取る」と、身に覚えのないメールが届いた...
- 子供や孫の名前を名乗り、至急お金を振り込むよう電話してきた...
- 「今なら必ず儲かる」と電話で投資を勧められた...
- 警察官を名乗り「盗難品からあなたの通帳がでてきた」といって口座番号などを聞かれた...
- 市役所の職員を名乗り、「税金を還付するので、キャッシュコーナーへ行くように」との電話があった...
- 警察官を名乗り「架空請求の犯人逮捕のため、騙されたふりをして協力してほしい」との電話があった...

これらは実際にあった詐欺の手口の一部です。犯人は様々な手口を考えてきます。

「おかしいな?!」と思ったら、

慌てず家族や警察、消費生活センターなどに相談しましょう。



生駒警察署

0743-74-0110

生駒市役所防災安全課

0743-74-1111

生駒市消費生活センター

0743-73-0550